



2025年5月26日

各 位

上 場 会 社 名 株 式 会 社 リ ソ ー 教 育
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 天 坊 真 彦
(コード番号：4714 東証プライム)
問 合 せ 先 取 締 役 副 社 長 (CF0) 久 米 正 明
(TEL 03-5996-3701)

財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備の解消に関するお知らせ

当社は、2025年2月期末日における財務報告に係る内部統制が有効であることを確認いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

当社は、2024年7月12日付「内部統制報告書の訂正報告書の提出に関するお知らせ」および「過年度の有価証券報告書等の訂正報告書の提出及び過年度の決算短信の訂正に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、当社グループの2025年2月期第1四半期の四半期レビューの過程において、債務超過子会社に対する貸倒引当金の計上方法および固定資産の減損の兆候の把握方法に誤りのあることが判明したため、内部統制報告書の訂正報告書を提出および過年度の有価証券報告書等を訂正する事態が生じました。

当該訂正等に至ったことは、決算・財務報告プロセスに関連する内部統制上、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。

上記の原因は、採用した会計処理方法について経営環境の変化を勘案し、見直しの有無を検討すべきところ、その実施が不十分であったと認識しております。

当社は、開示すべき重要な不備の原因分析を踏まえ、再発防止策として会計処理マニュアル及び業務プロセスを修正・新設することで内部統制の改善を図るとともに、管理企画局経営企画部内に内部統制課を新設し、決算・財務報告プロセスの見直しが必要な事象の有無を確認する体制を強化いたしました。また、引き続き良質な人材の確保や専門知識の拡充を図るべく、社内外の研修の受講等による管理部門担当者の知識やスキルの向上に努めております。

その結果、前事業年度末における開示すべき重要な不備は是正され、当事業年度末において当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であることを確認しましたので、その旨を記載した内部統制報告書を、本日2025年5月26日付で関東財務局へ提出しました。

以 上